

## 採択拠点の拠点形成概要及び採択理由

【分野名：社会科学】

大 学 名	早稲田大学	整理番号	I - 2
拠点のプログラム名称	企業社会の変容と法システムの創造		
中核となる専攻等名	法学研究科民事法学専攻		
事業推進担当者	(リ-ダ- ) 上村 達男 外23名		
<p>( 拠点形成の概要 )</p> <p>真に安定的な日本の経済システムを構築するために、欧米の企業制度の本質を分析し、日本に適合しかつ普遍的な企業法制を創造することを目的として、「 &lt; 企業法制と法創造 &gt; 総合研究所」を開設する。研究所には、「企業法制と法創造研究センター」および「知的財産法制研究センター」を設置し、前者では企業と社会に関する基礎理論研究、企業法制と金融資本市場法制の研究さらに企業活動に伴う紛争処理の研究を行う。後者では、知的財産研究として国際的ネットワークの構築、世界的レベルでの紛争事例・判例の検索システムの構築とともに知的財産紛争の処理にも取り組む。これらの調査研究は世界的な規模で行われ、その研究成果は逐次機関紙で発表される。博士課程後期の学生やとりわけアジア諸国からの留学生を含む若手研究者を研究員ないしRAとして受け入れ、調査・研究・執筆の機会を与えることで企業法研究者の育成を図るとともに、企業人にも研究参加の機会を与え研究の社会還元も図る。</p>			
<p>( 採択理由 )</p> <p>日本の喫緊の課題につき、制度の基本構造に遡って歴史的・哲学的に掘り下げた研究を行い、それを踏まえてあるべき姿を探求するという、目標を高く掲げた計画となっている点が評価できる。このような研究に実績のある研究者たちが拠点リーダーおよび事業推進担当者として組織されているところから、高水準の成果が期待できる。大学の将来構想の中に拠点形成が十分に位置づけられ、支援態勢も期待される。</p>			